

令和3年4月のおりひめバス見直しに向けた
運行内容の検討について

【中間報告】

令和2年1月

おりひめバス運行事業検討委員会

(1) おりひめバス運行事業検討委員会の経過

第1回	日時：令和元年6月5日(水)14:30～	場所：桐生市役所 605 会議室
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 桐生市長からの諮問 ◆ おりひめバスの現状と課題の確認 ◆ おりひめバス見直しに対する地域課題と要望の確認 ◆ 見直しの基本方針の確認 ◆ 各地域における配車の調整 	
第2回	日時：令和元年7月30日(水)14:00～	場所：桐生市役所 605 会議室
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勉強会「桐生市コンパクトシティ計画」＜市都市計画課＞ ◆ おりひめバス路線改正等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要交通結節点及び駅以外の拠点（主要経由地）の決定 ・ 1日の時間帯、曜日別の目的の位置付け ・ 車両の運用方法の決定 	
第3回	日時：令和元年8月21日(水)14:00～	場所：桐生市役所 603 会議室
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 勉強会「地域の人と人をつなげる低速電動バス～交通条件不利地域での暮らしの足として活用課題～」＜群馬大学天谷教授＞ ◆ おりひめバス路線改正等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域に対する路線、停留所の検討 	
第4回	日時：令和元年10月25日(金)14:00～	場所：桐生市役所 605 会議室
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ おりひめバス路線改正等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行本数、時刻等ダイヤ設定 	
第5回	日時：令和元年12月24日(金)14:00～	場所：桐生市役所 605 会議室
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ おりひめバス路線改正等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行本数、時刻等ダイヤ設定 ◆ 運賃の見直し ◆ 桐生市地域公共交通会議への中間報告について 	

(2) 検討にあたって

桐生市長からの諮問を受けて、下記の3つの項目について検討を行うこととなる。

- ① おりひめバスの運行体系に関すること
- ② おりひめバスの運賃に関すること
- ③ その他おりひめバスの運行に関すること

検討を進める上で、これまでにまとめられた「おりひめバスの見直し方針」、「おりひめバスの現状と課題」、「おりひめバス見直しに対する地域課題と要望の確認」、「桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）」を委員間で共通認識を図ったうえ、路線の経路、車両の配分、ダイヤ設定の検討を進めた。

本市における交通政策とおりひめバスの考え方として

- おりひめバスの立ち位置の明確化
福祉に配慮した公共交通（福祉交通ではない）
公共交通とは…自家用車に頼らず、対価を支払うことで、誰もが安心して安全に目的地まで移動できる移動手段
福祉交通とは…交通行動上、さまざまな移動の場面で安全な移動に対する支障や、身体的苦痛を伴う等の制約を受ける人のための移動手段
- 乗り換えは当たり前であること
各方面からの路線を集約する乗換拠点を設定する路線バスにおいては、目的地への乗り換えが生じることは必須である
路線バスは安いタクシーではないので、乗り換えやバス停までの移動が困難という課題については、3次交通や福祉交通で補完すること
- 利便性の高い移動手段の確保にはそれなりのコストがかかることの明確化
- 鉄道を介しての交流人口が拠点駅から市内各地域へ移動する手段になりえるための仕掛け

また、今回の見直しでは地域間幹線と地域内支線といったコンパクトシティを念頭に置いた交通軸の明確化を強く意識し、利用者に認識してもらうことに重点を置いて設計しています。将来の運行体系構築のための中間的なものであり、将来的に構成すべき交通システム案（計画・PDCA）を継続して検討するべく、実現に向けたタイムテーブルと、今回の見直しがどの段階に位置するのかを明言する必要がありますと考えます。

あわせて、市民の日常生活における移動の問題に取り組む専門の課（交通政策課）の設置と専門職員の養成を提案します。

(3) おりひめバスの見直しと方向性の概要

基本方針に対する見直し点と今後の方向性について

1. 限りある資源を最大限活用し、効率的でより利便性を向上させた運行内容を目指すとともに、バス車両での運行が難しい地域については、地域の実情を考慮し、おりひめバスを補完する施策の導入を図る

採用

① 現行 11 台の車両を各地域に割り当てて、路線に車両を固定したダイヤで設定
これにより現状の複数路線を交互に運行するよりも効率が落ちる運行となるが、今後のダイヤ調整は容易に実施しやすくなる。一から見直した今回のダイヤでは、必ずしも状況に応じたダイヤ設定ができていない場合も考えられるので、将来の調整を考慮した暫定的な措置としてとらえる。

採用

② 川内線の支線系統、境野線、菱線において、曜日で運行経路が大きく変わるダイヤを設定

これにより運行エリア内の各区域を毎日少ない本数で運行している現状から、交通空白エリアをカバーしつつ、各区域の一日の本数を確保（輸送力を集中）することができる。

採用

③ 予約制おりひめ（予約制乗合タクシー）岡の上線、宮本線の運行エリアの拡大
導入時より利用が低下している現状を踏まえ、周辺の交通空白地域をカバーする運行区域へと拡大し、おりひめバスの運行を補完する。

採用

④ 予約制おりひめ（予約制乗合タクシー）の新規導入について

菱線の「桐陽台団地～米沢～城の岡団地」区間は利用が少ないことから、おりひめバスを切り離して予約制乗合タクシーに代替し、境野線とも接続して路線網を形成する。

2. 桐生市立地適正化計画との整合性を踏まえた路線を構築する

採用

① 中心拠点（桐生駅周辺）と地域拠点（新桐生駅、相老駅）を結ぶ基幹的公共交通軸として、鉄道でつながっていない桐生駅＝新桐生駅間の運行に重点を置き、中央幹線片道 30 本/日以上を設定

中心市街地の主要施設へ向かうときに本数が多いことで、各地域幹線から中央幹線へ、またバスから鉄道へと乗り継ぎしやすい時刻の設定が容易になる。

採用

② 各地域と中心市街地を結ぶ幹線系統（基幹路線）の設定と幹線から地域内を運行する支線系統に分けた路線を設定

これにより支線系統の運行状況を把握しながら、将来的に地域内エリアの移動をほかの移動手段に切り替えしやすくなり、支線分の輸送力を幹線系統に回すことが可能となる。

3. 鉄道や他の交通手段との役割分担を明確にし、地域の活性化に寄与する運行体系を構築する

採用

- ① おりひめバスは定時定路線運行のバスであり、安いタクシーではないので、目的地までの乗り換え利用は必須事項。高齢者や障害者の移動を支援する福祉を目的とした交通手段ではなく、福祉的に配慮した公共交通であることを明確化していく。

福祉交通…福祉有償運送、福祉タクシー

様々な事情で公共交通が利用できない方に特化した移動手段

福祉的な配慮…誰でも乗降がしやすいノンステップバスの導入

車いす利用者も利用しやすい体制づくり

- ② バス停までの移動や乗り換えが困難な方への対応

検討中

市の支援を受けながら、地域における自主性と移動コストの負担を前提とした地域内交通システム（3 次的な交通手段）の形成を考えていく。

4. わかりやすさを徹底するとともに、利用者の利便性向上を目指し、利用促進策に取り組む

継続

- ① バスロケーションシステムや運賃支払い時のキャッシュレス化の導入

運行するバス車両が現在どこにいるのか把握できるシステムや交通系 IC カードや QR コードによる運賃の決済など、全国的に主流になりつつある技術の導入についてはコストが大きいものが多く、早期実現は困難と考えるが、安価に導入できる方法を模索するなど、前向きに検討をしていく。

継続

- ② 乗り換え検索アプリの活用

現行のおりひめバスの時刻やバス停位置の情報が取得できるシステムを広く周知し、また活用していくための研究を進める。

5. 既存交通事業者との共存共栄を図りながら、利用状況や需要を把握し、現在の本市に適した運行体系を構築する

採用

- ① 鉄道路線との競合を避け、鉄道との乗り換えを支援する補完的な役割を果たす路線、ダイヤを設定

路線バスによる移動の利便性は追求していくが、すべての移動をカバーできない。

路線バス等の利用に合わない移動にはタクシーや鉄道を利用してもらうなど、既存の交通システムの活用も理解してもらう。

継続

- ② 既存交通事業者の活用

地域主体の交通システムの構築にあたっては、ボランティアなどへ過度に依存せず、安全性が担保されるタクシー事業者の積極的な活用、仲介も支援していく。

6. 受益者負担の原則に則り、運営の健全化を図る

採用

① 運賃の割引制度の見直し

基本的な運賃は変更せず、定期運賃における一般以外の割引を新たに設定し、福祉的な配慮をしつつ、適切な料金負担を求めていく。

利用料の無料化は極力排除し、利用者による移動コストの負担を前提とする。

運賃素案

基本運賃:200円(小学生100円、障害者100円、未就学児0円)

1か月定期券:一般定期6,000円、学生定期4,000円

福祉定期3,000円 60歳代

1,000円 障害者、中学生、70歳代以上

0円 小学生

検討中

② 低所得者層への配慮

高齢者や障害者の中でも、交通コストを負担できる方、するべき方も多数いるなかで、負担できない層への補助は別途福祉的な見地から支援をするべきと考える。

(4) 各地域、路線の変更点と特徴

路線図案・・・別添

1. 中心市街地

■ 車両配置数・・・3台

■ 主要系統（中央幹線）

1-1 桐生駅北口～ヤオコー前～新桐生駅～東邦病院

1-2 桐生駅北口～桜木町～新桐生駅～東邦病院

1-3 新桐生駅～桜木町～厚生病院～桐生駅北口～旧桐女

■ 現行からの変更点と特徴

- ・ JR 桐生駅北口～新桐生駅間の運行を片道 30 本/日以上確保（現行 17 本）
- ・ ヤオコー開店 9:30 までは桜木町を經由
- ・ 原則全系統が厚生病院を經由
- ・ 新桐生駅から東邦病院へ延伸する系統を新設
- ・ 堤町エリアへの予約制乗合タクシー拡充

2. 梅田地域

■ 車両配置数・・・2台

■ 主要系統

2-1 桐生駅北口～ふるさとセンター

2-2 桐生駅北口～二渡神社

- 現行からの変更点と特徴
 - ・桐生駅北口の発着を基本とする
 - ・ふるさとセンター系統の本数を減らし二渡神社止まりを増便
 - ・全便上菱団地を經由

3. 川内地域

- 車両配置数・・・2台
- 主要系統
 - 3-1 桐生駅北口～川内町一丁目～自然観察の森～川内町四丁目
～名久木～吹上
 - 3-2,3 桐生駅北口～（川内町一丁目）～吹上
 - 3-4,5 名久木～川内町一丁目～桐生西高校前～相老駅～ヤオコー前
 - 3-6,7 自然観察の森～川内町四丁目～桐生西高校前～ヤオコー前
 - 3-8 吹上～桐生西高校前～相老駅
- 現行からの変更点と特徴
 - ・桐生駅北口～新桐生駅の区間を廃止
 - ・3-4～8、相川橋を經由して相老駅及びヤオコーへの支線系統を新設
 - ・毎日運行する幹線系統 3-1～3 と隔日で運行する支線系統 3-4～7、月～土を運行する 3-8 の設定
 - ・曜日ダイヤの導入（隔日運行）
支線系統 3-4,5 と 3-6,7 の隔日運行：月水金、火木土、日曜は運休

4. 広沢地域

- 車両配置数・・・1台
- 主要系統
 - 4-1 桐生駅北口～桜木町～新桐生駅～ユートピア広沢
 - 4-2 桐生駅北口～ヤオコー前～新桐生駅～ユートピア広沢
 - 4-3 新桐生駅～ユートピア広沢
- 現行からの変更点と特徴
 - ・現行の系統を維持のほか、ヤオコー開店 9:30 までは桜木町を經由
 - ・周辺交通空白エリアへの予約制乗合タクシー拡充

5. 境野地域

- 車両配置数・・・1台
- 主要系統
 - 5-1,2 桐生駅北口～厚生病院～新宿一丁目～境野町二丁目～ユートピア広沢
 - 5-3,4 桐生駅北口～厚生病院～フレッシュ桐生南店～境野町二丁目
～ユートピア広沢

- 現行からの変更点と特徴
 - ・境野区域の経路は維持し、フレッセイ桐生南店前経由の系統を新設
 - ・本町通りを経由せず、全系統を厚生病院経由
 - ・曜日ダイヤの導入（隔日運行）
 - 月水金日：5-1,2 県道岩舟線（昭和通り）を経由
 - 火木土：5-3,4 フレッセイ桐生南店前を経由

6. 菱地域

- 車両配置数・・・1台
- 主要系統
 - 6-1 桐生駅北口～菱町四丁目集会所前～桐陽台団地～菱町四丁目集会所前
～桐生駅北口
 - 6-2 桐生駅北口～桐陽台団地～桐生駅北口
 - 6-3 桐生駅北口～城の岡団地～桐生駅北口
 - 6-4 桐生駅北口～菱町四丁目集会所前～東三丁目市営住宅～浜松町
～厚生病院～桐生駅北口
- 現行からの変更点と特徴
 - ・菱町4丁目と浜松町を中通りでつなぐ路線を新設
 - ・本町から群大方面を経由しないで幸橋を経由する経路を導入
 - ・桐陽台団地～米沢～城の岡団地を廃止し、予約制乗合タクシーを導入
 - ・曜日ダイヤの導入（隔日運行）
 - 6-1,3 の組み合わせを毎日運行
 - 6-2,3 と 6-4 で隔日運行：月水金、火木土、日曜は運休

7. 相生地域

- 車両配置数・・・1台
- 主要系統
 - 7-1 桐生駅北口～相老駅～さくらもーる
 - 7-2 相老駅～さくらもーる
 - 7-3 相老駅～桐生西高校前～さくらもーる～相老駅
 - 7-4 相老駅～足仲団地～ヤオコー前～相老駅
- 現行からの変更点と特徴
 - ・さくらもーる系統とカスミ系統に分かれていた運行を地域外幹線と地域内循環の組み合わせに変更
 - ・相老駅を中心に組むとともに、ヤオコーにおいても交通結節点と捉え、循環線から中央幹線への乗り換えを考慮し、中心市街地へのアクセス向上を目指す。

おりひめバス運行事業検討委員会中間報告

路線系統案一覧表

路線名	系統名	主な経由地	キロ程[km]	所要時間[分]	往復	循環	運行日
中央幹線	1-1	桐生駅北口～厚生病院～ヤオコー前～新桐生駅	4.8	25	23		全日
	1-2	桐生駅北口～厚生病院～ヤオコー前～東邦病院	6.8	30	7		全日
	1-3	桐生駅北口～厚生病院～桜木町～新桐生駅	3.0	20	4		全日
	1-4	桐生駅北口～厚生病院～桜木町～東邦病院	4.3	25	3		全日
	1-5	新桐生駅～厚生病院～桐生駅北口～旧桐女	7.9	30	17		全日
	1-6	新桐生駅～桐生駅北口～旧桐女	6.8	26	2		全日
梅田線	2-1	桐生駅北口～本町五丁目～天神町二丁目～ふるさとセンター	15.0	40	10		全日
	2-2	桐生駅北口～本町五丁目～天神町二丁目～二渡神社	11.0	30	20		全日
川内線	3-1	桐生駅北口～川内町一丁目～自然観察の森～四丁目集会所前～名久木～吹上	19.9	60	6		全日
	3-2	桐生駅北口～吹上	11.0	30	4		全日
	3-3	桐生駅北口～川内町一丁目～吹上	13.0	35	2		全日
	3-4	相老駅～桐生西高校～川内町一丁目～名久木	10.5	30	8		曜日
	3-5	ヤオコー～相老駅～桐生西高校～川内町一丁目～名久木	12.2	40	4		曜日
	3-6	相老駅～桐生西高校～川内町四丁目～自然観察の森	8.3	30	8		曜日
	3-7	ヤオコー～相老駅～桐生西高校～相老駅～川内町四丁目～自然観察の森	10.0	40	4		曜日
	3-8	相老駅～桐生西高校～吹上	9.0	25	2		曜日
広沢線	4-1	桐生駅北口～ヤオコー前～新桐生駅～ユートピア広沢	13.4	50	4		全日
	4-2	新桐生駅～ユートピア広沢	8.6	25	12		全日
	4-3	桐生駅北口～桜木町～新桐生駅～ユートピア広沢	11.6	45	2		全日
境野線	5-1	桐生駅北口～厚生病院～新宿一丁目～総合福祉センター～ユートピア広沢	8.6	32	9		曜日
	5-2	桐生駅北口～厚生病院～新宿一丁目～ユートピア広沢	8.5	32	6		曜日
	5-3	桐生駅北口～厚生病院～フレッセイ桐生南～総合福祉センター～ユートピア広沢	8.4	32	9		曜日
	5-4	桐生駅北口～厚生病院～フレッセイ桐生南～ユートピア	8.3	32	6		曜日
菱線	6-1	桐生駅北口～菱町四丁目～桐陽台団地～菱町四丁目～桐生駅北口	11.4	40		3	全日
	6-2	桐生駅北口～桐陽台団地～桐生駅北口	7.2	30		7	曜日
	6-3	桐生駅北口～城の岡団地～桐生駅北口	5.2	20		10	全日
	6-4	桐生駅北口～菱町四丁目～浜松町～厚生病院～桐生駅北口	10.0	35		7	曜日
相生線	7-1	桐生駅北口～厚生病院～ヤオコー～相老駅～カスミ～さくらもーる	7.0	30	6		全日
	7-2	相老駅～カスミ～さくらもーる	2.6	10	6		全日
	7-3	相老駅～足仲団地～富士山下駅～合同庁舎～相老駅	5.9	25	4		全日
	7-4	相老駅～渡良瀬団地～二本松団地～県営団地～さくらもーる～相生中学校～相老駅	9.6	35	4		全日
予約制	区域	桐生駅北口、宮本町、元宿町、堤町	-	-	10		全日
	区域	広沢町1～4丁目、ヤオコー、新桐生駅、総合福祉センター	-	-	10		全日
	区域	桐陽台団地、城の岡団地、菱町1丁目、総合福祉センター	-	-	10		全日

※キロ程、所要時間は概算で計算しているため、実際の運行の測定値とは違う場合があります。

各系統の本数は、往復で2本、循環で1本の計算になります。

曜日運行の系統では、運行する日の一日の本数になります。

(5) おりひめバス運行事業検討委員会委員名簿

	選出団体	氏名	団体での役職等	委員選出区分	備考
1	関東運輸局認定	佐羽 宏之	公共交通マイスター	学識経験者	委員長
2	桐生市区長連絡協議会	松島 正美	第4区前区長代理	市民団体及び経済団体の代表	
3		山田 祐介	第6区東町第二町会長		
4		平田 實	第11区長		
5		丹羽 康博	第12区長		
6		中村 忠	第13区長		
7		小島 英一郎	第14区会長		
8		中村 清	第15区長代理		
9		塚田 勇夫	第16区長		副委員長
10		島崎 雄夫	第17区長		
11		亀田 修	第18区長		
12	桐生商工会議所	小林 康人	交通・観光委員		
13	桐生市社会福祉協議会	峰岸 良真	主任		
14	群馬県立桐生西高等学校	高田 繁	生徒指導主事		
15	桐生市長寿支援課	森下 和彦	主任	関係官公庁の代表	
16	桐生市都市計画課	関口 忠志	主査		
17	桐生朝日自動車(株)	栗原 夏樹	代表取締役社長	バス事業者	
18	朝日自動車(株)	田沼 健一	運輸部 課長		